

令和 3 年度

施政方針

令和 3 年 2 月

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

1	はじめに	1
2	宗像市を取り巻く社会情勢	2
3	市政運営の基本方針	4
	(1) 元気を育むまちづくり	6
	(2) 賑わいのあるまちづくり	10
	(3) 調和のとれたまちづくり	14
	(4) みんなで取り組むまちづくり	18
4	財政運営	21
5	むすびに	22

1 はじめに

本定例会において、令和3年度の諸施策と当初予算案のご審議をお願いするにあたりまして、私の市政運営方針と主要事業及び財政運営の方針について説明申し上げ、市議会の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

現在の市政運営は、まさに新型コロナウイルスとの闘いとなっております。感染流行の現状を踏まえつつ、今後も持続的な行政サービスの提供を堅持していかなければなりません。感染が拡大する中で、ウイルスとの闘いの最前線に立ち続ける医療現場の皆様や介護現場の皆様をはじめ、多くの方々の献身的なご尽力に重ねて深い敬意と心からの感謝の意を表します。

私自身は、これまでの約3年間の市政運営において、『宗像を元気にしタイ！』を基本理念に掲げ、「みんなでつくる」、「未来につなげる」、「元気で住みやすい」宗像を実現するために、様々な施策に取り組んでまいりました。この基本理念に基づき、今後、先行きが見通せないコロナ禍の社会情勢の変化にしっかりと対応しながら、宗像を元気にするために全力を尽くして取り組む所存であります。

2 宗像市を取り巻く社会情勢

さて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、すでに経済や社会生活に様々な影響が生じております。

経済においては、昨年2月以降、コロナ禍の影響により多くの人々が深刻な打撃を受けました。季節的に感染リスクが高まる冬場を迎えて感染が再び拡大し、本年1月には福岡県でも2回目の緊急事態宣言が出されました。本市においても、飲食業や宿泊業などの中小事業者を中心に売上げが低迷しており、本市独自の緊急支援対策として、小規模事業者緊急支援金やウィズコロナ対応支援補助金の支給など、迅速な対応に努めてきたところでございます。今後、再び厳しい経済情勢となることが予測され、市内事業者の経営状況等を見極め迅速な対応を行っていくことが重要であります。

人々の社会生活においては、コロナ禍の収束が見通せず、国が示す「新しい生活様式」に対応する行動変容が求められています。また、人と人との接触や移動の制限をはじめ、テレワークやオンライン教育等の急速な普及により、多様で柔軟な働き方が求められています。さらに、社会生活のあらゆる場面でデジタル化を進める必要性が高まっており、行政手続きにおいても電子申請化の加速など、誰もが利用しやすいデジタル環境づくりが求められています。

災害においては、昨年は九州各地に記録的な豪雨をもたらした「令和2年7月豪雨」や「台風10号」の発生に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言の発令や福岡県内では初となった「高病原性

鳥インフルエンザ」の発生など自然災害や感染症対策等において幾度となく対策を迫られる1年となり、全庁をあげて尽力してまいりました。今後もこれまで経験したことのない異常気象による自然災害の発生や感染症等の影響を受ける可能性が高いと考えられ、地方自治体としての危機管理体制の強化がますます重要になっています。

人口動態については、全国的に2008年から人口減少が進む中で、未だ本市の人口は増加しております。コロナ禍においては、人の密集を回避しやすい地方都市での居住が見直されており、本市の特徴でもあるゆったりとした居住空間を活かした移住定住施策の推進が引き続き重要になっています。

昨年、本市は内閣府より「^{エスディジーズ}SDGs未来都市」に選定され、持続可能なまちづくりを実現するための新たなチャレンジがスタートしています。こうしたまちづくりを進め、安全・安心な市民生活の確保と持続可能な行政サービスを提供する都市経営の実現に向けて、市民の皆様とともに、また組織一丸となってこれまでの取り組みをさらに加速させていかなければなりません。

3 市政運営の基本方針

これまで私は、一貫して住み続けたいと感じていただけるまちづくりを追求してきたところでございます。結果として、人口増加を継続して実現することができました。あわせて、本市の「まちの総合力」が評価され、日経BP総合研究所の調査「シティブランド・ランキングー住みよい街2020ー」において、本市が住みよいまちとして、全国第19位、九州沖縄ブロック第3位に選ばれました。

また、まちの賑わい創出の取り組みにおいては、新たに5件の企業誘致の実現や日の里地区で民間企業共同体による都市再生事業のスタート、JR赤間駅前の起業家支援施設「fabbit^{ファビット}宗像」開設など、本市に新たな魅力が加わりました。そして、藻場造成事業などの海の環境を守る活動をはじめ、世界遺産応援のシティプロモーション活動やふるさと寄附によるご協力など、様々な分野において、地域住民の皆様や地域内外の本市の取り組みに共感していただける多くの方々の協力を得て官民連携の新しい事業が生まれ、「共感人口の拡大」が進みはじまりました。

さらに、教育の分野では、小・中・義務教育学校の空調整備完了をはじめ、県立特別支援学校の市内開校の決定、GIGAスクール構想の実現に向けたデジタル技術の活用促進など、次世代を担う子どもたちの学びの環境を整えることに努めてまいりました。

令和3年度は、私が市政を預かってから4年目を迎え、任期の最終年度であり、節目の年となります。本年は、次の4点に重点をおき市政運営に取り組んでまいります。

1つ目は、「新型コロナウイルス感染拡大への対応」です。昨年は、コロナ禍の影響を受け苦難の1年となりました。本年はそこから立ち上がる「再起動」の年となるよう、まずは新型コロナワクチン接種についての対応を速やかに行い、感染の拡大防止に取り組まなければなりません。また、「新しい生活様式」への対応を前進させるためには、社会生活におけるデジタル化の推進が不可欠です。市役所を訪れなくても手続きができるように、あらゆる手続きの電子申請化を進めるなど、市民サービスの向上に向け全庁をあげてデジタル改革に取り組んでまいります。

2つ目は、「都市再生の推進」です。まちの機能を多角的に見直し、新たな日常に対応した都市再生の必要性がますます増大しています。このため、今後の方向性として、居住の場、働く場、憩いの場といった様々な特徴をもつ「日常生活圏」の形成を柱に、安全性、快適性、利便性を備えた「駅まち」空間の一体的な整備を進めてまいります。また、日の里団地東街区の再生事業を引き続き全力で支援し、市域全体へ都市再生のムーブメントを広げてまいります。

3つ目は、「稼ぐ力の強化」です。まず、地方自治体としての「稼ぐ力」の基盤強化には、多くの方々に宗像に住み続けていただくことが不可欠です。今後も本市が有する多様なまちの魅力をしっかりと発信し、「宗像に住みたい、住み続けたい」と思っただけけるよう総力をあげて取り組んでまいります。また、地域産業の活性化による「稼ぐ力」の強化については、本市の基幹産業である農林水産業、商工業、観光業の各産業分野が連携を深めながら、新たな商品開発や販路の拡大、情報発信などを行うことで、地域産業全体に相乗効果が生まれるよう取り組んでまいります。

4つ目は、「防災対策の強化」です。近年、全国各地でおこった大規模自然災害を教訓とし、これまでの常識にとらわれない強靱な地域づくりが求められており、本市においては水災害^{みずさいがい}への対策が大きな課題となっています。災害から「防護する力」のみならず、災害時の体制づくりを強化し、災害に対する「抵抗力」や災害後の迅速な「回復力」を高め、災害に対する「基礎体力」の向上を図ることが不可欠です。いかなる災害が起こってもこれを乗り越えることができるように、様々な地域資源を防災の観点で多面的に活用し、地域防災力のさらなる充実に取り組む所存であります。

以上、4つの重点の取り組みを踏まえて、以下、総合計画に掲げた4本の柱に沿って、主要な取り組みを中心に説明申し上げます。

(1) 元気を育むまちづくり

「元気を育むまちづくり」では、健康福祉や教育、子育てなどに関する取り組みを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市民の皆様への適切な情報提供や感染防止等の啓発を行うとともに、公共施設や学校における赤外線カメラ温度測定システムの配備や児童生徒の飛沫防止用シールドの設置など、感染防止対策の徹底に努めてまいります。また、新型コロナワクチンの接種につきましては、一日も早く接種できるよう市民の皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。市としましても、健康福祉部内に新型コロナワクチン接種推進室を設置し、宗像医師会をはじめ、関係機関の皆様のご協力をいただきながら、迅速な対応に努めてまいります。

国民健康保険につきましては、コロナ禍の影響による経済の悪化に伴い、失業や減収等の状況を鑑み、国民健康保険基金を活用し税率・税額を据え置くとともに、この影響で収入が減少した世帯に対する税の減免措置を引き続き本市独自で実施することといたします。

市民の健康づくりにつきましては、健康寿命の延伸や医療費適正化の取り組みを進めてまいります。また、特定健康診査や各種がん検診の受診を促進し、各人に合った保健指導事業の充実を図るとともに、生活習慣病の発症・重症化予防に努めてまいります。特に、閉じこもりがちになる高齢者の心身の活力が低下する、いわゆる「フレイル」状態に陥ることが危惧されるため、保健師等の専門職員が積極的に関わることで介護予防教室等の継続した運営をしっかりと支援し、健康づくりやフレイル予防を強化してまいります。

高齢者福祉につきましては、「住み慣れた地域で共に生き、互いに支え合い、いきいきと安心して暮らせるまち」を基本理念に、高齢者の身近な相談機関である地域包括支援センターの機能充実に取り組んでまいります。また、認知症支援の取り組みでは、新たに、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターをつなぐ「チームオレンジ」の仕組みづくりに着手し、さらなる認知症施策の充実を図るなど、引き続き地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

令和3年度から始まる第8期介護保険料につきましては、介護給付費準備基金を活用し保険料を引き下げることといたします。

障がい者福祉につきましては、障がいのある人やその家族が地域の中で生きがいを持ちながら安心して暮らし続けられるように、関係機関が連携し障がい者への緊急時の対応等を行う「地域生活支援拠点」の整備

を進めるなど、地域で見守り、支え合う仕組みづくりに取り組んでまいります。

生活困窮者対策につきましては、コロナ禍の影響により失業や減収等の相談が昨年4月から急増し、例年の2倍近くの相談対応が続いています。今後は相談支援体制を強化し、相談者一人ひとりの状況に合わせ、自立相談支援や家計改善支援、住居確保給付金の支給などによる包括的な支援を行ってまいります。

学校教育につきましては、子どもたち一人ひとりに未来を切り拓くための資質・能力を確実に育成するための、家庭・地域とともに取り組む「小中一貫コミュニティ・スクール」の導入に向けて、引き続き取り組んでまいります。

デジタル技術を活用した教育の推進につきましては、子どもたちの学びの機会を奪ってはならないという考えのもと、多額の予算を投じ学習用タブレットを全児童生徒に配付することを決断したところでございます。今後は、GIGAスクール構想の実現を目指して、これらデジタル技術を活用した新しい学習様式を導入してまいります。

外国語教育につきましては、「話すこと」、「聞くこと」を中心に、ネイティブのALTを活用しながら英語でのコミュニケーション力を身に付けるとともに、外国の文化について理解を深める教育を進めてまいります。また、全小学4年生を対象とした「イングリッシュ・キャンプ」についても、主体的なコミュニケーションの実践の場として、子どもたちの英語に対する関心が高まるよう効果的な実施に努めてまいります。

「ふるさと学習」につきましては、子どもたちが「学び」、「考える」ことを通して、ふるさとに愛着と誇りをもち、持続可能な社会の創り手

としての意欲を育むことを目指し、しっかりと取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、引き続き通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」を提供するとともに、本年は特別支援教育アドバイザーを増員し、全教職員の指導力の向上や校内体制の充実に努めてまいります。

令和7年度開校予定の県立特別支援学校につきましては、引き続き県教育委員会や福岡教育大学との連携を図り、本年は、福岡教育大学敷地内の用地造成工事に着手いたします。

城山中学校改築事業につきましては、地域との交流や福岡教育大学との連携がよりスムーズに行えるような学校の設計を進めてまいります。また、学校建設では、設計と施工を一括して発注することにより、教育環境の充実を早期に実現したいと考えております。

保育所の待機児童の解消につきましては、本年4月に宗像ユリックス内と旧UR日の里団地東街区内に保育所分園をオープンするとともに、引き続き来年4月の増員に向け施設整備を進めてまいります。また、本年は保育士無料職業紹介所のマッチング機能を拡充するなど、保育人材の確保に積極的に取り組んでまいります。

保育事業につきましては、保育の質の向上を追求するため、第三者評価の全園での受審を推進するとともに、保護者との連絡や保育の記録が可能となる保育システムを全園に導入いたします。これらの取り組みを通じて、保護者の安心感や利便性の向上と保育士が働きやすい環境づくりを両面から支援してまいります。

子どもの居場所づくり事業につきましては、国の「新・放課後子ども総合プラン」を活用し、市内12地区すべてのコミュニティで、いわゆ

る「寺子屋事業」がスタートしています。今後は、学校との連携を図りながら、子どもと地域の人とのふれ合いや異年齢交流の充実に努めてまいります。

児童虐待をはじめとする子どもとその家庭や養育環境に関わる課題につきましては、子ども相談支援センターにおいて、子ども家庭相談室、発達支援室、教育サポート室が一体となった運営に努めるとともに、保育、教育、福祉、医療などの関係機関との連携を深めながら、子どもたちやその家庭への相談支援にしっかりと取り組んでまいります。

子どもの医療費等の支援につきましては、昨年、創設しました中学3年生全員を対象としたインフルエンザ予防接種助成制度に加え、子ども医療費支給制度において中学生の通院に対する助成を導入するなど、子育て世帯の経済的な負担軽減に努めてまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みにつきましては、地域社会における男女共同参画意識の向上をはじめ、DV等の防止と被害者支援、女性の相談窓口の充実に努めるとともに、就労のための資格取得講座や起業に関心がある方を対象としたセミナーを開催するなど、女性活躍推進の取り組みを強化してまいります。

人権問題につきましては、「宗像市あらゆる差別の解消の推進に関する条例」に基づき、多様な価値観を認めあう差別のない「共生」の社会づくりを進めてまいります。また、一人ひとりがかげがえのない存在として尊重される社会となるよう人権教育・啓発事業や人権相談等による人権擁護の取り組みを積極的に進めてまいります。

(2) 賑わいのあるまちづくり

「賑わいのあるまちづくり」では、産業振興、文化・スポーツの振興などの取り組みを進め、「稼ぐ力」の強化につなげてまいります。

商工業の振興につきましては、特に飲食業や宿泊業など人との接触を伴う業種においてコロナ禍の影響が大きいいため、キャッシュレス決済の普及をはじめ、デジタル技術を活用した新たなビジネス展開を積極的に支援するとともに、事業者の生産性向上や新商品・サービスの開発など商工業の基盤強化に取り組んでまいります。さらに、プレミアム付商品券や先払いの市内事業者応援チケットの販売等を行い、消費喚起により市内経済を循環させ、全力で地域経済の活性化に取り組んでまいります。

創業支援の取り組みにつきましては、^{ファビット}「fabbit宗像」をはじめ、商工会、市内の金融機関と連携を図り、創業希望者への情報提供や相談対応、創業セミナーの実施、^{そうぎょう}「“宗業”^{しゃ}者応援補助金」による事業立ち上げ支援など、^{そうぎょう}創業者を街ぐるみで支援する^{しゃ}「“宗業”者応援ネットワーク」の取り組みを通じて、本市を「創業できる街、チャレンジできる街」として発展させてまいります。

雇用の場の確保につきましては、昨年度に操業開始となりました西部技研宗像工場とデリカフーズ九州事業所において、今後の雇用拡大が期待されるところでございます。今後の企業誘致の取り組みにつきましては、製造業や物流関連企業などを主なターゲットに、民間所有の産業適地を活用した誘致活動を進めてまいります。また、ウイズコロナに対応した働き方改革が進む中で、地方都市の街中オフィスが見直されている状況を踏まえ、駅周辺などへのオフィス系企業の誘致に取り組むとともに、^{ファビット}「fabbit宗像」と連携し、企業が地方の小規模オフィス等を活用する「サテライトオフィス」としての活用促進にも取り組んでまいります。

観光産業の振興につきましては、コロナ禍の影響により観光入込客数が大きく落ち込んでおり、感染防止対策を徹底した上で、県内や近隣からの観光誘客、いわゆる「マイクロツーリズム」を推進するとともに、ターゲット層を絞り込んだ情報発信に努めてまいります。また、持続可能な観光地域づくりを担う観光DMOの構築では、いよいよ今春にも活動をスタートさせることとしております。「宗像版観光DMO」が真に地域の「稼ぐ力」を引き出す旗振り役となるために、本年のスタートダッシュが大変重要であり、本市としても全力で活動支援を行ってまいります。さらに、観光拠点の賑わいづくりでは、国道495号沿線を重点エリアとして新たな店舗等の商業施設の誘致を積極的に進めてまいります。

離島の振興につきましては、豊かな自然や癒しの空間である島の特徴を活かし、またコロナ禍における「3密」回避の空間としての特徴を活かし、仕事と余暇活動を融合した「ワーケーション」の誘致に取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、国の制度や補助事業などを積極的に活用し、経営規模の拡大をはじめ、農作業の効率化や省力化の推進、新規就農者の確保と育成、地域農産物の消費拡大に取り組んでまいります。また、農業用ため池の改修や維持管理につきましては、営農活動の継続に加え、治水・利水機能の保全や安全性の向上に取り組んでまいります。

林業分野につきましては、国の森林環境譲与税や県の森林環境税を活用し、引き続き森林整備や松原保全などを進めるとともに、新たな森林対策に取り組んでまいります。

漁業の振興につきましては、「鐘崎天然とらふく」、「宗像あなごちゃん」、「地島天然わかめ」といったブランド力の強化をはじめ、トラフグやア

ワビ等の放流事業による水産資源回復、活魚センターでの新商品開発支援などに積極的に取り組んでまいります。また、鐘崎漁港においては、高度衛生管理型の荷捌き所整備を進めるとともに、全国豊かな海づくり大会跡地の活用に取り組んでまいります。

磯焼けの問題につきましては、現在、実施している藻場造成のモニタリング調査結果を踏まえ、より効果的な藻場再生事業を展開してまいります。また、海の環境保全につきましては、海岸漂着物臨時回収処理事業をはじめ、海岸清掃や海洋プラスチック回収事業など、多くの皆様のご協力をいただきながら、今後も引き続き取り組んでまいります。

6次産業化の取り組みにつきましては、むなかた地域農業活性化機構や道の駅むなかたとの連携を強化し、加工品の開発支援や販路開拓のための商談会への出展支援等を行ってまいります。また、1次生産者の単独の取り組みだけでなく、第2次産業や第3次産業との連携による6次産業化の取り組みを促し、商品の付加価値をさらに高めるとともに、競争力のある商品を数多く生み出してまいります。

本年に延期となりました東京2020^{にーぜろにーぜろ}オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、本市がホストタウンとして交流を行っているブルガリア柔道選手とロシア7人制ラグビー女子チームの事前キャンプや聖火リレー等を通じ、機運醸成や国際交流の推進に努めてまいります。

スポーツ観光の推進につきましては、引き続きスポーツを目的とした交流人口の拡大に取り組むとともに、本年は宿泊を伴うスポーツ大会の運営に対する補助制度を創設いたします。

市民図書館の運営につきましては、図書館が地域における「生涯学習の拠点」として、利用しやすく、活動しやすい、魅力的な場となるよう

あらゆる世代への学びの機会を提供してまいります。また、子どもたちが読書の楽しさを知り情報活用能力を養うことができるように、学校図書館と市民図書館の連携強化を図るとともに、電子図書館サービスの充実をはじめ、市民の皆様が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

(3) 調和のとれたまちづくり

「調和のとれたまちづくり」では、防災や環境保全、都市再生の推進等に関する取り組みを進めてまいります。

定住化の推進につきましては、今後も福岡都市圏の人口増加が期待される中で、子育て支援や教育環境の充実をはじめ、安全・安心で快適な居住環境づくりに全力で取り組み、若い世代の人たちに「宗像に住み続けたい！」と感じていただけるようなまちづくりに努めてまいります。

まちの未来を創る都市再生をさらに強力に推進するため、本年4月に「都市再生部」を新設し、既存住宅ストックの活用や交通の再編に注力してまいります。先行している日の里団地東街区の再生事業では、生活便利施設「さとづくり48」のグランドオープンに向けた準備が着々と進み、ビール工房や認可保育所分園、コミュニティカフェなどが開設されます。あわせて、戸建エリアでは緑あふれる「サトヤマ」を中心に配することで住民が共有の庭をもつという先駆的な住宅地の整備がはじまります。そして、これらの取り組みを「宗像・日の里モデル」として確立し、他地域に展開してまいります。

また、本年は日の里一丁目団地でUR都市機構による集約型団地再生事業が動きはじめます。ここでは、駅前という特性を活かし、土地の高度利用や生活サービス機能の充実に加え、居住環境の質的向上につなが

る取り組みを進めてまいります。そして、日の里地区全体の将来像として、「日の里まちづくりビジョン」を策定いたします。

さらに、自由ヶ丘地区においても地域の課題解決を目指した事業に取り組むことで都市再生を推進してまいります。それぞれの住居から、公共交通へのスムーズな接続を実現する自動運転技術や少ない移動であらゆるサービスが受けられる店舗型移動サービスの実証実験を行うとともに、地区の再生をテーマとしたワークショップを実施し、地域住民の皆様の都市再生に向けた意識醸成を図り、将来の構想を描いてまいります。

空き家対策につきましては、「空き家の適正管理」と「空き家の利活用推進」の2つを柱とし、総合的な空き家対策を推進してまいります。本年は、立地適正化計画に定める居住誘導区域外にある管理不全な空き家の撤去を促す補助制度を創設するとともに、空き家化予防の啓発、管理不全な空き家に対する助言や指導の強化に努めてまいります。また、空き家・空き地バンクや空き家管理サービスの利用促進、住宅相談会の実施など、市内事業者や関係機関との連携を図り住宅ストックの利活用促進につなげてまいります。

公共交通においては、本年3月から日の里地区でオンデマンドバスの実証運行がいよいよスタートします。この取り組みは、人工知能（AI）を活用した効率的なルートが自動的に設定され、従来のバス停よりも多くのバス停が配置されるなど、市民の利便性が高まることが大いに期待されます。この実証運行の結果を踏まえて、市内全域における公共交通体系の再編に向けた対応策を検討してまいります。

渡船事業につきましては、感染防止対策を徹底しながら、島民の皆様の生活航路としての利便性確保に努めてまいります。また、観光施策と

の連携により島外利用客の増加を図るとともに、コスト削減や事業運営の効率化により経営基盤を強化し、持続可能な航路運営の実現を目指してまいります。

防災対策の取り組みにつきましては、災害予防や減災、災害応急対応、災害復旧等の一連の防災活動を適切に実行することができる体制を備え、いかなる大規模自然災害が起こっても機能不全に陥ることを避けられる強靱な地域社会を構築してまいります。特に、都市部における水災害対策^{みずさいがい}の強化は不可欠であり、本年は赤間駅周辺などの拠点において、現状把握のための調査等に着手いたします。また、洪水調整機能を有するダム等を有効に活用するため、県と治水協定を締結し、大雨が予測される場合の連絡体制の構築や事前放流を行うなど、河川に与える負荷の軽減に努めてまいります。さらに、水田における貯水機能を高め下流域への影響を軽減する「田んぼダム」事業の調査研究を行い、農業従事者や地域住民の皆様のご理解を得ながら本事業を実践してまいります。

これまでの災害の教訓から、行政機関だけですべての災害対応を担うことは難しく、市民の皆様のご自助・共助が大変重要であると考えております。地域防災の取り組みでは、これらの自助・共助の部分をご担っていただく自主防災組織の災害への対応力の強化を図るため、モデル地区を設定し、専門家を交えて災害発生時における地区の具体的な避難行動マニュアルを確立するとともに、避難行動要支援者を避難場所へ導く体制を構築するなど、実効性のある防災体制の構築に取り組んでまいります。また、地域防災における多面的な施設活用に向け、新たに建設される民間施設との連携を図るなど、市全体の防災拠点としての機能強化に取り組んでまいります。さらに、洪水浸水想定区域などの危険区域の周知徹

底や早めの避難を促す啓発事業など地域住民の皆様の防災意識向上に努めてまいります。

災害予防の取り組みにつきましては、災害時に被災状況などの防災情報を速やかに伝達できるように、緊急情報伝達システムや「災害ダッシュボード」をはじめ、LINEやフェイスブック、ツイッターなどのSNSを効果的に活用し情報発信を行ってまいります。また、避難所における空調機器など災害備蓄品の拡充や感染症対策の徹底、民間企業との災害時における協力体制の充実など災害時に備えた取り組みを強化してまいります。

地域防災の要である消防団につきましては、消防団員の育成強化に努めるとともに、消防施設や消防車両の計画的更新等により消防力の強化を図り、市民の皆様の安全で安心な生活を確保します。また、災害対策本部機能の強化や関係機関とのさらなる連携強化に努め、防災・減災体制の充実に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、直近の数値によりますと本市は県内同規模の地方自治体における人口1000人あたりの犯罪発生件数が最も少ない数値を維持しておりますが、今後も「安全で安心して暮らせるまち」であり続けられるよう市民の皆様とともに見守りや防犯活動に取り組んでまいります。また、消費生活センターでは、多発するインターネットを利用した通信販売や不審なメール、不正請求などに起因するトラブルを未然に防止する啓発事業を強化してまいります。

『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」が世界遺産登録されてから約3年半が経過しました。これまで先人たちが守り、受け継いできた歴史・文化遺産を次世代に確実に引き継いでいくために、世界遺産ガイド

ンス施設である「海の道むなかた館」を拠点として、貴重な歴史文化に対する市民理解を深め、まちに愛着や誇りを抱くことができるよう取り組んでまいります。

自然環境の保全につきましては、かけがえのない自然を次世代に引き継ぐ活動を進めてまいります。特に、世界遺産CITYシ ティである宗像にとっては、海の環境を守る取り組みは重要であり、「save the sea」セイブ ザ シーを合言葉とし環境保全活動を進めてまいります。活動の推進には地域住民の皆様や地域内外の企業、団体等の皆様からのご協力が不可欠であり、「さつき松原アダプトプログラム」や「宗像国際環境会議」などを通じて、これらの取り組みに共感していただける多くの方々との活動の輪を広げる「共感人口」の拡大に取り組んでまいります。

循環型社会の形成に向けた取り組みにつきましては、ごみの発生抑制・再使用・再生利用、いわゆる「3R」スリーアールの取り組みが重要になっており、デジタル技術を活用した分別ごみの出し案内や粗大ごみインターネット受付の利用促進をはじめ、「3R」スリーアールに関する市民意識の向上、ごみの減量化、食品ロスの削減等に取り組んでまいります。また、本市における資源循環の仕組みについて、今後のあり方の検討に着手いたします。

(4) みんなで取り組むまちづくり

「みんなで取り組むまちづくり」では、コミュニティや市民活動、行財政基盤の強化に関する取り組みを進めてまいります。

持続可能なまちづくりにつきましては、「SDGs 未来都市」エスディージーズとして様々な取り組みがスタートしております。本市が進める全ての施策において、SDGsエスディージーズの視点を持ち、市民の皆様とともに持続可能なまちづく

りに取り組んでまいります。

コミュニティ活動の推進につきましては、コミュニティ運営協議会や自治会の活動を担う役員人材の確保が課題となっており、地域においてもこれまでの行事や組織を見直す機運が高まりつつあります。このような状況を踏まえ、持続可能な地域づくりを実践していくとともに、引き続き総合計画の戦略的な取り組みのひとつである「協働の推進」に努めてまいります。

行財政改革の推進につきましては、第4次行財政改革大綱及びアクションプランに基づき、「持続可能な行政経営の基盤づくりと将来に向けた政策実現のための改革」を基本理念として、あらゆる手法を用いて、これまでの様々な取り組みの深化と新たな改革を進めてまいります。

デジタル化の推進につきましては、本年4月に「デジタル化推進室」を新設し、デジタル技術を活用した行政事務の一体的改革と市民生活の利便性の向上に全力で取り組んでまいります。現在、ソフトウェア型のロボットが定型事務を代行・自動化する技術、いわゆるRPAや人工知能(AI)による文字認識プログラム、いわゆる「AI-OCR」など新技術の導入を進めておりますが、今後は、行政手続きの電子申請化をはじめ、マイナンバーカードの普及と活用促進、民間企業が活用するためのオープンデータの整備拡充、ペーパーレス化の推進など、一層のデジタル化を進めてまいります。

公共施設等の最適化の推進につきましては、公共施設アセットマネジメント推進計画に基づき、公共施設及び公共インフラの計画的な維持更新を行い、将来世代に過度な負担を残さず、適正に資産を引き継いでまいります。また、公共施設の規模の適正化等による将来的な保有総量の

圧縮に向けて、集約化・複合化・民営化に向けての具体的な検討を進めてまいります。

ふるさと寄附につきましては、令和2年度は前年度を上回る寄附を頂ける見込みとなっており、貴重な財源として活用させていただきたいと考えております。今後は、個人への寄附の呼びかけはもとより、企業版ふるさと寄附の呼びかけを強化し、あわせて、様々な地域資源や宗像の魅力体験など返礼品のさらなる充実にも取り組んでまいります。また、クラウドファンディングの活用促進や確実かつ効率的な基金運用を引き続き行っていくなど、積極的な税外収入の確保に努めてまいります。

情報発信の取り組みにつきましては、広報紙や新聞といった紙媒体から、テレビやラジオなどのマスメディア、ホームページやSNSといったインターネットの活用など、それぞれの発信媒体の特性を活かし、まちの魅力や特色のある取り組みをしっかりと市内外に発信してまいります。特に、SNSを活用した発信では、フェイスブック、ユーチューブに加え、昨年からLINE、インスタグラムに公式アカウントを開設しており、今後も写真や動画を効果的に活用し、わかりやすい発信に努め、これまで以上に市の情報にアクセスしやすい環境を整えてまいります。

4 財政運営

本市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症への対策経費に加え、複数年に渡って税収が落ち込むことから、一層厳しくなることが確実視されます。しかしながら、このコロナ禍から市民の生命・財産を守ることを最優先とするためには、さらなる財政負担が発生しようともやむを得ないことと考えております。

このような状況の中、本市が将来に渡って発展し、持続可能なまちづくりを推進するためには、デジタル技術を活用した業務の効率化や既存事業の見直しを図るとともに、ふるさと寄附をはじめとする「稼ぐ力」の強化等により新たな財源を確保し、緊急時にあっても揺るぎない強固な財政基盤の構築と将来を見据えた財政運営に努めてまいります。

5 むすびに

以上、市政に対する基本的な考え方と令和3年度の施策や主な事業、そして財政運営について説明いたしました。

新型コロナウイルス感染の拡大により、日常生活の中で人と人々が自由に集い、会話をする、食事を楽しむ、これまであたり前だと思っていたことが簡単にはできなくなり、「あたり前」の大切さを痛感する1年がありました。冒頭から申し上げておりますように、本年はこの苦境を乗り越えていかなければなりません。そのために、市民の皆様、民間事業者の皆様、行政が垣根を越えてそれぞれの持てる力を分かち合っていくこと、人と人々が助け合っていくことが大切になっていくと思います。

出光興産の創業者である出光佐三氏がよく使われていた「互譲互助」という言葉があります。「お互いに助け合い、自分たちの利益ばかりを追求するのではなく、世のため人のためにことを成す」、古くから宗像人が大切にしてきた精神であろうと思います。

今こそ、「互譲互助の精神」で、市民一丸となってコロナ禍に立ち向かっていかなければなりません。そして私自身も、互譲互助の心で真摯にそして誠実に、新たなまちづくり・ひとづくりを推し進めていく決意があります。

終わりになりますが、本年をコロナに負けない宗像づくりの年といたしたく、市議会の皆様と市民の皆様のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。令和3年度の施政方針といたします。